

相談にあたっての注意事項

- ・相談は無料です。
- ・相談はご予約をいただいている方が優先となります。
- ・相談は経営者、または採用担当者など外国人材の採用や人事施策を担当される方、外国籍社員と一緒に働く上司・同僚などを対象としています。
- ・相談の録画・録音はご遠慮ください。
- ・東京都による直接融資や補助金へのあっせんは行っていません。
- ・相談企業の代理人としての交渉・手続き等は一切行いません。
- ・相談企業の営業秘密のお取り扱いについては、「不正競争防止法」に基づき管理いたします。
- ・相談企業の意思決定に対する助言です。実施の判断・実行等は相談企業の責任において行ってください。
- ・求職者のご紹介、特定民間事業者へのあっせんは行っておりません。
- ・賃金、退職金等の労働条件や労使関係については、労働相談センターへお問い合わせください。
- ・以下のような場合は、相談を打ち切ることがあります。
 - (1) 解決しがたい要求等を繰り返し行い、業務を妨げた場合
 - (2) 相談中に大声を出したり、暴言を吐き続けるなど、相談対応を続けられない状況になった場合